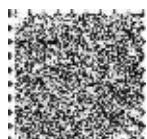


第3編 計画の推進のために

- 〔1〕 計画の進ちょく管理・評価……………P78
- 〔2〕 行財政の環境……………P78
- 〔3〕 各種連携・協働による地域福祉の推進……………P79

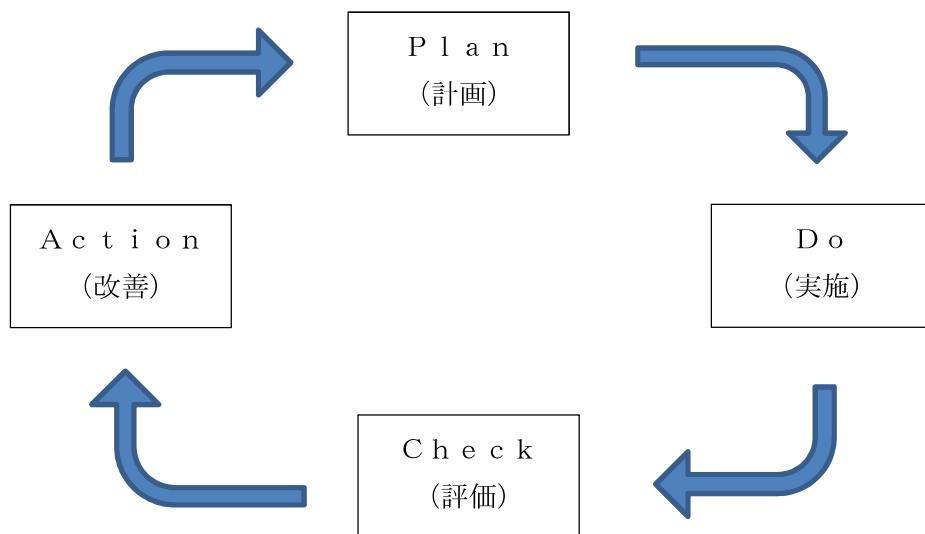


[1] 計画の進ちょく管理・評価

計画の推進に当たり、その効果や達成度を把握するため、青梅市地域福祉計画検討委員会設置要綱にもとづき、毎年、実施状況の検証を行います。

また、P D C Aサイクルの考え方方に従い、進行管理を実施し、計画全体の継続的な評価・改善を行うことにより、計画を推進するとともに、次期計画へつなげていきます。

◎ P D C Aサイクル



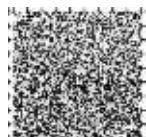
[2] 行財政の環境

地方自治体を取り巻く環境が変化する中、本市においても厳しい財政状況が続いているます。

また、地域においては、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況がみられます。

このような複合化、複雑化する地域福祉に対応し、多様化する市民ニーズにこたえるためには、市の取組に加え、地域住民や市民活動団体との協働を進めるうえで、行財政環境にも注視していく必要があります。

更に、国や東京都の動向を的確かつ速やかに把握し、地域福祉向上のための財源確保に努めます。



[3] 各種連携・協働による地域福祉の推進

1 市民等との協働

市民が住み慣れた地域で、共に暮らしていくためには、地域の問題に关心を持ち、地域の担い手として、行動できる仕組みづくりが必要です。

自らが、地域福祉活動に主体的に参加できるよう、意識の高揚と人材育成を推進し、地域住民と行政が相互に連携を図りながら、役割を果たしていける基盤づくりを進めます。

2 青梅市社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、地域住民や幅広い福祉関係者の参加により、時代の変化と地域福祉に対応した福祉サービスや福祉活動に取り組み、地域福祉の推進役としての中心的な役割を果たしています。

また、地域住民、関係団体、行政との調整役としての機能も求められています。

福祉コミュニティと地域福祉の推進に向けて事業を支援し、連携を強化するとともに、青梅市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との整合を図ります。

3 関係機関との連携

地域福祉の推進に向け、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPOなど、地域で活動する団体等をはじめ、地域包括支援センター、子育て支援センターなどと相互に連携・協力を図っていきます。

4 庁内の関係部署との連携・情報共有

福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、制度・分野ごとの「縦割り」という関係を超えて、庁内の関係部署との横のつながりをより一層強化します。

また、関係部署が同じ方向に向かって施策・事業を推進していくためにも、計画を周知し、各種連携・情報共有を図るとともに、福祉分野との連携・協力のほか、福祉のまちづくり、安全・安心のまちづくり、市民の健康づくりを進めます。



5 「ぶらっとフォーム」の活用

本計画では、第6次青梅市総合長期計画において、施策連動型の仕組みとして作られた「ぶらっとフォーム」の手法を積極的に活用し、その5つの主要テーマである「安心して暮らせる青梅」、「子育て世代が住みたい青梅」、「生きる力がみなぎる青梅」、「みんなが誇れる青梅」および「何度も訪れたくなる青梅」をもとに、横の連携や施策の組み合わせにより地域福祉の推進を図ります。

